

原油価格高騰に対する緊急対策について

(トラック運送事業者が関係する対策抜粋)

1. 資源エネルギー庁の燃料油価格の激変緩和事業の拡充

- ・石油元売り事業者に対する支給上限を、5円から25円に拡充。

2. 国土交通省関係の業種別対策

○ 適正な運賃收受のための荷主等への周知及び是正措置の実施

- ・トラック運送や内航海運について、燃料の価格上昇分が適正に運賃に反映されるよう、荷主企業等に対し理解と協力を呼びかけた上で、貨物自動車運送事業法や改正後の内航海運業法に基づき、不当な運賃の据え置き等に対し、働きかけ、勧告、公表等の必要な対応を実施。

3. その他国土交通省関連の対策

○ クリーンエネルギー自動車の普及促進(経済産業省、国土交通省)

- ・電気自動車、燃料電池自動車等の購入を支援。

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府)

- ・運輸事業者等に対する燃料費高騰分等の助成が可能。